

健康増進計画・食育計画に伴うアンケート調査のお願い

健康づくりで重要なことは、住民一人一人が自らの健康を意識し、健康を維持・増進するための取り組みをすることです。

町では、健康づくりに対する意識や生活習慣を知り、町民のニーズに合った支援計画を作成するため、下記の内容でアンケート調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

期 間 2月25日(月)～3月8日(金)

対象年齢	抽出方法	回答者	配布方法	提出方法
0～6歳	対象年齢の方 全員	保護者	町立幼稚園、 立花愛児園 で配布または 郵送	幼稚園／愛児 園へ直接提出 または返信用 封筒で提出
7～12歳		保護者・本人	町立小学校 または郵送	小／中学校へ 直接提出また は返信用封筒 で提出
13～15歳		本人	町立中学校 または郵送	
16～19歳	無作為抽出	本人	郵送	返信用封筒で 提出または各 施設(下記参照) へ直接提出
20～39歳		本人	郵送	
40～64歳		本人	郵送	
65歳以上		本人・家族	郵送	

※下記窓口でも提出を受け付けています

窓 口 健康福祉課、健康福祉センター、寄出張所、
子育て支援センター

問 合 せ 健康福祉課 健康づくり係 TEL83-1226

のびのびヨガ

ヨガは呼吸を通して心を穏やかにし、体を気持ちよく伸ばしたり、普段使いにくい筋肉を使って動いていきます。心身のリフレッシュやボディメイクに効果的です。ゆったりと自分の体と向き合う時間を一緒に過ごしましょう。

日 時 3月6日(水)、15日(金) 10:30～11:45

※2日間コースですが、
1日のみの参加も可能

場 所 健康福祉センター 2階 機能訓練室

対 象 者 40～75歳までの方

定 員 15人(先着順)

講 師 鈴木 夢子 氏(ヨガインストラクター)

申込締切 3月5日(火)

申し込み・問合せ 健康福祉課 健康づくり係 TEL83-1226



広報まつだ

おしらせ号

平成25年2月15日発行 編集／発行 企画財政課
〒258-8585 松田町松田惣領 2037番地 TEL 83-1222
ホームページ <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

消防の広域化に伴う準備作業を進めています

消防の広域化により、足柄消防組合は解散し、平成25年3月31日から、新たに小田原市消防としてスタートします。

これに伴い、消防署所や消防車両の名称などが変更となることから、現在、各所で改修工事などを進めています。ご理解をお願いします。

問 合 せ 小田原市消防本部消防総務課 TEL49-4414

J R 松田駅前臨時駐車場の臨時休業

町営臨時駐車場は、「まつだ桜まつり」で使用するため、下記時間帯には利用できませんので、ご協力ください。

なお、臨時休業時間中に駐車している場合は利用者の負担により移動することがありますので、事前に車の移動をお願いします。

日 時 3月1日(金)19:00～3日(日)23:00

3月8日(金)19:00～10日(日)23:00

問 合 せ 環境経済課 商工観光係 TEL83-1228

平成25年度公民館登録団体の募集

町立公民館で活動する団体(営利団体は除く)を対象に、平成25年度の利用団体の登録申請を受け付けます。

登録することができる団体の要件

- ①教育、文化など、教養を深めることが主な目的であること。
- ②町立公民館を定期的に利用し、5人以上で構成する団体(サークル)であること。

登録方法

- ・登録を希望する団体は、教育課(町民文化センター)備え付けの申請用紙により手続きをしてください。
- ・平成24年度登録団体へは申請書を事前に配布しています。

登録申請受け付け

随時受け付けています。

※4月から利用する団体は3月24日(日)までに申請してください

問 合 せ 町民文化センター TEL83-7021

所得税・住民税の申告を受け付けます

受付期間 2月18日(月)～3月12日(火) ※土、日を除く
時 間 9:00～11:00、13:00～16:00

※役場の駐車場は大変混み合いますので、徒歩または公共交通機関をご利用ください
場 所 役場 1階 1AB会議室

【必要な書類など】

- ・源泉徴収票(給与・年金収入の方)、生命保険料・地震保険料・国民健康保険税・国民年金保険料・介護保険料などの証明書、印鑑を持参してください。
- ・還付申告をされる方は、申告者本人名義の預貯金の口座番号がわかるものを持参してください。

【注意事項】

- ・医療費控除を受けられる方は、領収書などの整理や計算をしておいてください。
- ・農業所得、不動産所得、事業所得の申告をされる方は、収支内訳書または青色申告決算書を作成しておいてください。
- ・租税公課に固定資産税を計上される方は、平成24年度固定資産課税明細書または公課証明書を利用してください。
- ・小田原税務署では、2月24日・3月3日の日曜日にも申告相談、申告書の收受を行います(電話による相談は行いません)。
- ・譲渡所得、住宅借入金等特別控除(1年目)、贈与税、相続税の申告相談は小田原税務署(Tel35-4511)での受け付けになります。

問 合 せ 税務住民課 町民税係 TEL83-1224

【予約制】無料法律相談

予 約 制 相談を希望される方は、予約をお願いします。

相談日時 3月1日(金) 9:15～11:45

場 所 役場 3階 会議室

定 員 6人(先着順)

相 談 員 牧浦 義孝 弁護士

申込期間 2月21日(木)～28日(木) 8:30～17:15

※土、日を除く

申し込み・問合せ 庶務課 庶務係 TEL83-1221



第34回会長杯争奪オープン卓球大会参加者募集

日 時 3月10日(日) 9:00～ 開会式

場 所 町体育館

主 催 町体育協会卓球部

種 目 男子ダブルス・女子ダブルス

ル ー ル 現行の日本卓球ルールとその細則に準ずる

参加費 1組 一般 1,000円

高校生以下 800円

申し込み 2月28日(木)までに町体育協会へ

問 合 せ 町体育協会事務局 TEL/FAX83-6600

